

平成24年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年6月11日（月曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成24年6月11日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第35号 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 3 議案第36号 平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 4 議案第37号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第 5 一般質問

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市 長 公 室 長

総務課長  
防災危機管理室長  
市民サービス課長  
環境課長  
魚まち推進課長  
建設課長  
水道部長  
尾鷲総合病院事務長  
尾鷲総合病院医事課長  
教育委員長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会学校教育担当調整監  
監査委員

財政課長  
税務課長  
福祉保健課長  
商工観光推進課長  
木のまち推進課長  
  
尾鷲総合病院総務課長  
  
教育長  
教育委員会生涯学習課長  
  
監査委員事務局長

○議会事務局職員出席者

事務局長  
議事・調査係書記

議事・調査係長

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、三林輝匡議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第35号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」から、日程第4、議案第37号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」までの計3議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました3議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

最初に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

議案第35号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」のうち、歳入、17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1,863万7,000円についてお尋ねいたします。

ページで、予算書の12ページから13ページです。

私は、昨年5月から、市内各所において会派で議会報告会を開催し、市民の皆様から、防災、道の駅、尾鷲小学校、幼稚園の耐震整備事業などについて、さまざまな意見、御質問をいただきました。

また、その施策について意見交換をしておりますも、尾鷲市の財政が厳しいのではないのでしょうか、財政がこのままでは大丈夫ですかとの意見がたくさんありました。

そこで、お尋ねしますが、今回の補正予算は2,110万7,000円の追加補

正予算となっており、その財源として、財政調整基金から1,863万7,000円を取り崩しておりますが、どのような事業に充当されたのか、お聞きいたします。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） それでは、御説明をいたします。

今回の財政調整基金繰入金1,863万7,000円の充当事業といたしましては、尾鷲市コミュニティバス、須賀利地区でございますが、指定管理料405万9,000円、早田地区コミュニティセンター解体工事請負費420万5,000円及び子ども手当から児童手当に制度改正されたことに伴います一般財源の増額1,123万7,000円への充当が主なものであります。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

この繰入金1,863万7,000円については、須賀利地区へのコミュニティバスの指定管理料、それから、早田地区へのコミュニティセンターの解体工事請負費、また、今年度は子ども手当から児童手当へ変えるということで、制度改正のことはよくわかっておりますんですけど、私はやはり、基金ということはどないしても気になって今回質問しましたんですけども、それで、今回の基金残高について再度お伺いしたいと思っておりますんですけど、よろしくお願いたします。

財政調整基金については、当初予算でも4億8,044万2,000円を取り崩しており、今回の取り崩しと合わせますと、今年度に入ってから4億9,907万9,000円の取り崩しを行っていますが、今回補正後の財政調整基金の残高はどれだけか、また、主な基金の残高と基金総額はどれだけになっているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

また、5年前の平成19年度末に比較して、どのようにこの基金はなっているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 財政調整基金の残高につきましては、今回の1,863万7,000円を取り崩しますと、11億8,866万4,000円となります。また、その他基金といたしましては、減債基金が4億880万1,000円、公共施設等基金が2億1,868万7,000円などとなっており、その他特定目的基金を合わせた基金全体の残高は19億9,454万7,000円となっております。

また、5年前の平成19年度末との比較で申しますと、財政調整基金で4億9,

444万円の増加、減債基金で3億8,609万2,000円の増加、その他特定目的基金を合わせました基金全体で8億8,623万4,000円の増額となっております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） ありがとうございます。

今回、財政調整基金の残額は、今回の1,863万7,000円を取り崩すと1億8,066万ですか、ちょっと聞き漏らしたらごめんなさい、になるということですが、私は昨年9月に尾鷲市の財政調整基金はどれだけ必要ですかという質問をさせていただいたんですけども、その時には、一般的には予算規模の10%、あるいは標準財政規模の10%から15%が妥当ではないか、今回、1億8,066万4,000円の財政調整基金があるということは、当市の平成24年度の当初予算95億9,200万円を当てはめると、財政規模については約10%以上が確保されているように思いますんですけども、私は、今後のこの基金の見通しについては非常に懸念をいたしておるところでございますが、今後の見通しはどのように変わっていくのか、わかりましたらお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

議長（三鬼孝之議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） 現在の財政調整基金残高は、一般会計の予算規模の約1割程度は確保できており、今後につきましては、過疎対策事業債等の元金償還が始まってまいります。そのようなことから、減債基金も視野に入れました安定した基金管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、議題の3議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） おはようございます。

久しぶりのトップバッターの一般質問ということで、できるだけ1塁に出塁できるように心がける質問に徹したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

「切りむすぶ太刀の下こそ地獄なれ 一足すすめ後は極楽」。元尾鷲市長の長野勝明さんがよく口にしていた剣の極意で、相手と対峙している太刀の下は一番苦しいときで、一足進めば相手に切られるかもしれないが、また、相手を切るときもある。人生においても、政治の世界においても、物事の壁に当たったときは、決して逃げずに一歩前に進めという剣の教えだそうです。

私も尾鷲市議会も、新たな議会改革の流れの中で、議員定数問題と議会基本条例の制定について、開かれた議会を目指し、幅広く市民の意見を聞いた上で、議会改革を進めていこうという考えから、議長を除く14名が2班に分かれて、4月10日の須賀利地区に始まり、そして、5月29日の天満地区、市内各15会場にて議会説明会を開催させていただきました。私たちが思っていた以上に市民サイドからは、議会や議員に対する厳しい意見を多く聞かされました。

各会場で、議員定数問題について共通した意見は、議会として、また、議員としての活動が全く見えてこない、また、議会基本条例についても、議員として当然の努めである等との意見が多く出されました。

市民説明会で出された市民の声を私なりに考えてみますと、今の議会は内輪もめが多く、市民サイドから見て納得のいく議論や結論を出していないとの思いから不安が募っているものと考え、自身、深く反省をしておるところであります。

議会は、議会改革を掲げ、政治の主役である市民サイドと、切り結ぶ太刀の下で一歩踏み込み、少しでも市民に理解をしていただこうと批判や厳しい意見が出る中、今、議員が一丸となってできる限りの努力をしているところでもあります。

しかし、最近の岩田市長の市政運営を見ておきますと、市民不在の市政執行しかなされていないようにしか見受けられません。今年度からスタートした第6次尾鷲市総合計画の将来都市像「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を岩田市長は標榜しているようですが、岩田市長の行政運営に関する考え方と市

民感覚とでは大きな隔たりがあるものと私は感じております。

今こそ、岩田市長は市民と太刀を交え、一步踏み込むことにより、新たな展開が見えてくるものと信じる1人でございます。どうか岩田市長におかれましても、市民から信頼、支持される市政運営を行っていただきたいと、まずもって心よりお願いを申し上げる次第であります。

それでは、質問通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、初めに、尾鷲小学校新校舎での雨漏れ問題についてお尋ねをいたします。

完成引き渡しから一月もたたないうちに新校舎6カ所で見つかった雨漏れは、信じがたい出来事でした。建設スタート時からさまざまな問題があり、尾鷲小耐震工事も、終わりよければすべてよしの信条で、めでたく完成式典を迎えるのが私どもの本意でございましたが、まことに残念なことで、新しく新築されたばかりの学びやを舞台に行う質問は、学校や生徒・児童たちのことを考えると、本当に情けなくやり切れない思いが募っております。

振り返れば、昨年の9月定例会で急遽追加予算となりました設計ミス等による4,605万円の工事請負契約の変更の原因は、設計業者から提出されました設計図書を市がわずか2日でチェックしたため、設計ミスを見落とし、市が設計ミスを知りながらも設計図書の修正を求めず、入札に特記事項を設けて、入札図書にそごがある場合は数量調書を優先するとした、全国的にも先例のない入札を行ったことが事のつまずきの始まりでした。

しかし、その後の校舎解体で発見された井戸の埋め戻しや地盤改良、建築基準法改正等による防火扉等の追加予算については理解できるものでした。しかし、11月18日に開催されました生活文教常任委員会で新校舎の外壁部分をログ工法から羽目板工法へと変更する説明を受けた私は、抜本的な工法の変更であり、全く受け入れられないと強く反対をしました。説明によりますと、井戸の土壌改良等で工期が40日おくれ、ログ工法は複雑な工法なので工期内完成が難しいとの判断から羽目板工法に変更し、最終的な追加予算は7,462万円を増額し、当初6億3,488万円の請負契約は、最後には7億950万円に膨れ上がりました。しかし、せめてもの救いは追加工事金額を加えた請負金額合計が、2番札の入札金額を上回らなかったことだけでした。

今回の尾鷲小校舎による雨漏れの原因について、5月19日の放水検査結果によりますと、差しかけ屋根と外壁との接合部分の板金からによるものと特定し、応急措置としてコーキングを行い、本格的には授業に影響のない夏休みに改善を

行うと言われておりますが、どのような雨漏れの対策を行うのか具体的にお聞かせを願いたいと思います。

また、今回の雨漏れについて、施工監理業者のシーラカンス社の見解とその責任の所在について、市としてはどのように考えておられるのか、その見解もお聞きをいたします。

また、瑕疵責任についての雨漏れは10年間保障されており、その責任は施工業者が負うものであって設計監理業者は関係がないとの話ですが、特に設計監理会社の社長は、設計ミスで議会に説明に来た際に、施工監理については2度とミスをしないよう肝に銘じ取り組み、職員を1人常駐させ、もう一人は半常駐にし、私も週に1度は必ずチェックするために現場に来ていると述べ、岩田市長も、設計業者の現場監理体制を異例なぐらいしっかり取り組んでいるということで理解をしてほしいとの答弁があったように思われます。

言われたとおり、施工監理体制をしっかりとやっていたら、今回の雨漏れは発生することがなかったものと私は考えておりますが、いかがでしょうか。雨漏れ発生から約50日経過しようとしておりますが、いまだに設計業者や請負業者東洋建設による両者から、市民や議会へ一度も説明がなされていないのはいかがですか。お聞かせを願いたいと思います。

市長は、今後の課題として、尾鷲小耐震設計ミス等の問題を重く受けとめ、再発防止策として、大規模工事の検査外部委託、入札手順の見直し、設計変更の要領の制定、職員の資質の向上の四つを挙げておりましたが、その経過と見直し策について具体的にお聞かせを願いたいと思います。

次に、ことしの1月30日に、地元設計業者4社から市長と議長に提出されました地元設計業者によるJV参加をという要望書については、本当に切実な願いが込められておりました。最近の尾鷲小学校や輪内中学校の設計管理入札で、地元設計業者JVの参加が許されなかったのは不思議な思いがいたします。

市長は今回の要望に対して、市が発注する建築設計業者の選定に当たり、透明性、公平性、競争性を確保しながら地元業者の実績に配慮して、地元業者が参加しやすい入札方法を選定すると回答をしていることから判断すれば、宮之上小学校の建築設計については地元参加が認められるものと判断をしておりますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、尾鷲南インター付近に設置、誘致しようとしている道の駅についてお尋ねをいたします。



私の知る限り、市民のほとんどの方が、今回計画している場所での道の駅の設置については反対をしております。その反対の大きな理由の一つは、市街地から遠く、尾鷲市の水源の上流に位置し、景観も決していいとは言えず、設置しても市や会議所が考えているほどの利用が見込めずに負の遺産になるばかりで、市民的なメリットが少ないとの声が多く聞かれているのが、今の市民から見た道の駅おわせの状況であります。

道の駅につきましては、昨年2月21日に尾鷲商工会議所の会頭名と産業経済促進委員会委員長名の連名で、尾鷲南インター付近の国有地約5,000坪を第1候補とした道の駅おわせ（仮称）の設置に関する要望書が市長と議長に提出されました。また、同年11月17日には再度、市と議長に、道の駅おわせの運営に関する要望書も同会議所から出されております。

岩田市長は、昨年4月の記者会見の席上で、高速道路開通に合わせた道の駅の設置に向けて、市と議会、商工会議所、市民代表で組織する尾鷲市道の駅設置検討会議を立ち上げて、道の駅の候補地を年内中にまとめ、24年度当初予算に反映させたいと述べられました。そして、市民代表ら23人による、昨年5月20日に検討委員会を立ち上げて、同年12月20日に開かれた第5回道の駅設置検討委員会で、最終的に道の駅おわせ（仮称）を第1候補として尾鷲南インター付近に決定し、岩田市長に検討委員会の結果を報告しております。

報告を受けた岩田市長は、ことしの1月16日に総務産業常任委員会の席上で、道の駅は尾鷲南インター付近が最適と判断し、情報発信機能と防災基地機能、物産販売機能、交流憩いの場機能を備えた拠点施設としての道の駅建設を進めると述べられました。しかし、議員の一部に市民的な理解は得られていないと強い反発もありましたが、24年の当初予算に尾鷲市道の駅に関する基本計画策定調査費493万円が予算計上され、現在に至っております。

市民間の根強い反対が叫ばれている尾鷲南インター付近への道の駅の設置について、市長として市民の理解を得られる努力を全くしていないように見受けられますが、いかがでしょうか。まさか3月定例会予算決算常任委員会の最中に問題となりました、地方機関紙に緊急特別投稿と題して尾鷲副市長横田浩一名で出されました道の駅のメリットとデメリットが、尾鷲の市民に対して理解を求める行動ではなかったと私は考えておりますが、その投稿の心境はどうであったのか、副市長の答弁を求めたいと思います。

次に、道の駅基本計画策定業務委託に係るプロポーザル実施についてお伺いを

いたします。

市は、6月1日道の駅策定基本計画プロポーザルの実施に当たり、選考委員要領や提案要領等を決め、ホームページや建設新聞紙への広告を開始し、6月8日が参加意思表示の提出期限として、最終選考は7月2日に選定契約をする予定となっております。

地元新聞報道によりますと、道の駅基本計画には、地元業者1社を含む県内8社の参加が確認されたと報道をされておりました。

基本計画の策定に当たっての基本方針は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、防災拠点機能等を備えた、特色ある尾鷲らしい道の駅の提案が条件として位置づけられております。当然、市及び関係団体との意見交換が行われた場合は、市と協議の上、必要によりその内容を基本計画に反映させることも条件づけられておりました。

そこで、市は、基本計画策定を業務委託することに伴い、国の関係機関や尾鷲商工会議所とどのような意見交換を行い、どのような道の駅を目指しているのか、そのスケジュールと規模等についてのお考えをお聞かせ願います。

最後に、地域経済の活性化についてお尋ねをいたします。

平成22年10月に行われました国勢調査によりますと、平成17年の調査時と比較して、尾鷲市の人口は5年間で2,090人減少、人口減少率で9.46%で、南伊勢町の11.36%をトップに、尾鷲市は三重県下29市町中ワースト2位にランクされております。一方、世帯数の減少については、過去5年間で626世帯が減少し、その減少率は6.52%と南伊勢町を上回り、悲しいかな、三重県下ワースト1位となっております。

このままの推移で人口減少が続けば、2018年には15,197人と予測され、高齢化率も44%に上昇、そして、18年後の2030年には、人口が1万2,754人と推測され、高齢者人口が生産者人口を上回るのは必至となってきました。

人口減少とともに、超高齢化社会へ突入している本市にとって、経済に及ぼす影響も大きく、市内総生産額も、平成20年には707億3,100万円と落ち込み、当市の市民1人当たりの市民所得は、平成18年度に262万円あったものが、平成20年度には234万8,000円と落ち込み、県下平均の282万9,000円と比べ約50万の開きがあります。市民所得では、三重県下14市中、尾鷲市は13位にランクをされております。

かつて、一次産業で隆盛を誇っていた尾鷲市も、経済の疲弊とともに今まさに深刻な時代に突入をしております。昭和39年に、天然の良港を生かし、それまでの漁業や林業を中心の産業構造から転換を目指し、火力発電所や石油コンビナートを誘致し、まちの近代化を進めてまいりました。火力発電所の230メートルの煙突は尾鷲湾に面し、三方山に囲まれた市街地の中央に位置し、どこから見ても見上げることができ、あるいは見下ろすことができる尾鷲のランドマークになっております。

申すまでもなく、産業構造は第一次産業中心から第二次産業に移り、最終的には第三次産業に比重が移っていくのが世の中の常だと考えております。尾鷲市も農林水産業やエネルギー業に重きを置きつつも、将来的には地域資源や地域環境を生かした六次産業に産業構造を移して、持続可能な地場産業をつくり育てていくことが最も大切であることは私も認識をしております。しかし、今の尾鷲は、ないものねだりをするよりも、今あるものを利活用するほうが賢明だと考えております。

三田火力発電所につきましては、平成13年8月に当時の伊藤市長や土井尾鷲商工会議所会頭らが中電本社に出向き、地域経済への影響を考慮して、できる限りの稼働率の維持を要望してきた経緯がございます。しかし、既に火力発電所では、平成13年4月の補助ボイラーの完成と同時に電力需要が落ち込み、週末に1号機から3号機が全面停止する操業が縮小されておりました。2号機においても平成22年12月に廃止撤去、1号機37万5,000キロについても平成20年4月から長期計画停止中であり、辛うじて運転した3号機も3月14日から定期点検中で、7月中旬の稼働を現在目指しております。

昨年3月11日に発生しました未曾有の大震災により、福島第一原発の事故の影響で、中電管内においても、ことしの5月に政府から浜岡原発の全面停止の要請を受け、現在も停止中の浜岡原発は、津波対策として約1,400億円の巨額を投じて巨大堤防を建設中です。しかし、全国的にも原発全面稼働のめどがついていなく、幸いにも原発依存率14%と少なかった中電は、武豊火力や西名古屋火力、渥美、それぞれの火力発電所の操業を再開し、電力不足を現在補っているところでございます。

しかし、原発依存率の大きかった関西電力では、夏場の電力不足が深刻な事態となり、計画節電を余儀なくされている状況であり、8日、野田総理が、国民生活を守るため、福井県大飯原発3、4号機の再稼働の判断をいたしました。しか

し、全国的には原子力発電所再稼働のめどがついていない現状の中、大飯原発が稼働しても、依然として電力不足が深刻な関西、関電の市民生活を側面的に支えるために、中部電力の予備電力としての役割は当然のことではありますが、尾鷲三田火力発電所1号機の運転再開がきっと関西方面の方々の市民生活の一助になるものと切実に考える1人でございます。

関係者の人に聞きますと、長期停止中の1号機を運転するには約100億円の投資が必要で、運転までには2年間は要すると話していましたが、今の日本の技術力をもって行えば、時間短縮は可能であると私は信じております。

1号機運転再開等については、新たな火力発電所建設も視野に入れ、今年の12月定例会の一般質問で、三鬼孝之議長も地域経済の立て直しの柱として、三田火力発電所の復興を中電に働きかける行動を積極的にとるべきであると述べられております。市長は、電力に関する社会的状況は変化していくことが予想されることから、市として注視するとともに、同社との連絡を密にしていきたいと答弁をされております。

それから、半年が経過した中で、現在、市長は中電サイドとはどのような話し合いをなされてきたのかお尋ねして、壇上からの質問にかえさせていただきます。  
議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、第6次尾鷲市総合計画に掲げる将来都市像「共に創り未来につなぐ 誇れるまち おわせ」には、私の思いが凝縮されており、市民とともに尾鷲市のまちづくりを進めていきたいと思っています。また、現場にも足を運びながら、具体的に皆さんの御意見をお聞きすることをモットーにしております。どうか御理解を賜りたいと存じます。

まず、雨漏り対策につきましては、今後の補修方法及び補修時期についてお答えいたします。

雨漏りが発生した差しかけ屋根の板金部分、バルコニーの防水層部分、サッシ周囲の防水シート部分について、校舎全体にわたり補修をいたします。具体的に申し上げますと、板金部分については、既存部材の上に新たな板金を施し二重の処置を行います。バルコニー防水層部分については、コーナー部を中心に再度防水層をつくり直すことで完全なものとしします。サッシ周囲の防水シート部分については、雨がかりとなっている部分のサッシ周囲の羽目板を一たんはがし、再度シートを張り直す処置を行います。また、いずれも前回雨漏りをした6カ所だけ

でなく、今後のことを考え、校舎全体に対して補修を行います。これらの補修工事はある程度の期間を要するため、学校運営上最良の時期である夏休み中に施行いたします。

次に、責任の所在についてであります。雨漏りという事象に対しては施行者の責任であるということが、基本的な契約の考え方です。

次に、市民や議会への説明についてです。

前回の生活文教常任委員会及び全員協議会では、雨漏りの箇所のみを特定し説明いたしました。その後、発注者、設計監理業者、施工業者で雨漏りとなった原因を究明した後、施工方法並びに施工期間が固まり次第、市民及び議会に説明する予定でありましたので、今議会での生活文教常任委員会並びに全員協議会において、施工業者及び設計監理業者の出席も求め、詳しい説明をさせていただく予定であります。

次に、今後の建築工事における対策についてです。

今回の尾鷲小学校耐震工事につきましては、市民の皆様はもとより、議員の皆様にも御心配をおかけしているところでございますが、こうした状況を踏まえ、現在設計委託及び検査等の事務につきまして、再発防止に向けた改善を図っているところでございます。具体的には、設計検査業務を強化するため、公共工事発注者支援機関に認定された第三者機関によるチェック体制をしくとともに、職員のスキルアップを図るため、研修や関係団体との技術交流及び執務上の管理監督の厳格を進めております。また、工事の執行につきましては、本来、当初の契約図書に基づいて施工すべきものでありますが、やむを得ない事情により設計変更やそれに伴う契約変更等が生じることがあり、そうした場合にも迅速かつ適切に業務を執行するため、設計変更についての必要な項目を定めた尾鷲市建設工事設計変更要領案を策定いたしました。

さらに、入札契約担当者の危機意識の向上と適切な事務の執行を図るため、危機的要素を加味した事務手順を作成し、工事指名審査会において協議検討を行ったところであります。この入札制度や事務手順等の改善の詳細につきましては、総務産業常任委員会において改めて御説明させていただきたいと考えております。

次に、今後の設計入札の考え方についてです。

設計入札の方式には、競争入札方式、コンペ方式、プロポーザル方式がありますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、また、透明性、客観性、公平性を考慮しながら、コンセプトや工事目的物の構造、用途、規模等を総合的に判断

して、最適な入札方式を選択すべきであると考えております。

入札方式の選定に当たりましては、地域経済の活性化及び建築業の健全な発展を図る上でも、地元事業者の育成が重要な要素となることから、そうした事業者が参加しやすい入札方式を検討していくことも大切なことであると認識しております。

入札の参加方式につきましては、共同企業体、いわゆるJVによる参加の提案も受けておりますが、要望書を提出いただいた地元設計事業者との話し合いの中で、尾鷲小学校や輪内中学校の設計入札の際に採用した協力業者体制での参加方式について改めて詳細な説明をさせていただいたところ、同様の方式に賛同をいただいたところであります。

学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、学校建築に求められるものも子どもたちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティーをはぐくむ場や防災の拠点施設など、多様な役割が期待されている中で、地域の気候風土や地域住民の多様なニーズを反映させていくことが求められています。

こうした状況をかんがみ、宮之上小学校の改築工事につきましても、設計の段階から市民参加による協働の物づくりを進めることができるプロポーザル方式を採用したいと考えておりますので、地域の気候風土を熟知し、地域住民の意見を酌みやすい立場にある地元事業者の皆様には、こうした強みを最大限発揮していただき、協力業者体制での参加についても御検討いただいた中で、積極的な御提案をいただきたいと期待しております。

また、本市におきましては、学校施設以外にも老朽化により早急な整備が必要な施設がございますが、これらの設計に当たりましても、適正な執行の確保と地元事業者の育成を考慮しながら一つの入札方式にこだわることなく、ケース・バイ・ケースで最適な入札方式の選択を図っていきたいと考えております。

次に、道の駅についてお答えします。

市民の皆様への説明につきましては、平成23年度に議会、民間関係団体代表者、関係課長から構成される尾鷲市道の駅設置検討会議で、コンセプトやポジショニングマップ、また、設置場所に関する協議を行い、平成23年度12月には尾鷲市道の駅設置検討計画骨子案を取りまとめていただきました。

本計画書につきましては、道の駅の設置場所や整備手法などの全体を構成する重要な部分を取りまとめた骨子案であり、市民の皆様の詳細を御説明する資料としては、高速道路の延伸などの社会的条件などが流動的で不確定な要素も多いた

め、現在のところ、市民の皆さんへの説明までは至っていません。現在、平成24年第1回定例会で御承認をいただきました尾鷲市道の駅基本計画策定の公募を開始し、本基本計画を策定するに当たっては、設置施設の配置や規模、機能、地域振興施設等の運営、施設管理などについて、国土交通省や尾鷲商工会議所などの関係機関と協議を始めております。また、その中で設置場所の検証や入れ込み客数の推計を行うとともに、施設規模想定や経済効果など具体的な考察を行うこととしております。

契約期間は本年11月30日までとしており、これら一連の作業が完了した段階で議会へ御報告するとともに、何らかの形で市民の皆様にお示しし、道の駅設置に関しての御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

道の駅の設置については、道の駅の基本的な理念である道路利用者に対する休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能や、国の道の駅の新たな方針にも示されている防災拠点などの多機能性を十分に発揮することのできることを基本とします。また、安全で安心、円滑な道路施設であることはもちろんのこと、附帯施設である地域振興施設等に関しては、完結型ではなく、地域と連携するとともに、自主独立できる経営方針を関係団体の皆さんと協議し、また、防災・復旧ハブ機能を十分に考慮した将来につなぐ尾鷲らしい道の駅を設置してまいりたいと考えております。

続きまして、火力発電所1号機の再開運転についてであります。

尾鷲三田火力発電所の発電状況につきましては、3号機だけで行われており、平成22年度の稼働率は10%でありましたが、23年度以降は20%台を推移している状況にあるとのことであります。

今後の電力需給の見通しにつきましては、平成22年の猛暑を想定した中部電力管内の電力需要は、一点最大電力が2,648万キロワットで、供給力は国からの要請により、静岡県浜岡原子力発電が休止しているものの、新潟県上越LNG火力発電等が稼働されることから、2,785万キロワットの見通しで、関西、九州へ100万キロワットを応援融通したとしても電力不足に対応できると聞き及んでおります。

また、資源確保の観点から、世界28カ国が加盟するIEA国際エネルギー機関で石油による発電は抑制していくこととしており、最終的には中部電力の判断になると思いますが、これらのことから尾鷲三田火力発電所1号機の再開運転は難しいものと考えられます。

しかしながら、議員が言われるように、尾鷲三田火力発電所の稼働は地域経済を活性化させる一つでもありますので、本市としましても、今後も引き続き、3号機を含めて火力発電所の稼働率の向上についての働きかけを行っていきたいと考えております。

また、再生可能エネルギーなどの石油代替エネルギーによる発電、個人事業者の省エネ志向など、電力に関する社会的状況は変化していくことが予想されることから、これらにも注視しながら同社との情報交換を続けていきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 道の駅につきましての機関紙投稿について、私から御説明させていただきます。

昨年度は、5月から尾鷲市道の駅設置検討会議で、道の駅に関する検討を行い、12月にその取りまとめを行ったところでございます。

その内容につきましては、1月に開催されました全員協議会及び総務産業常任委員会で説明させていただいたところでございます。

2月上旬に、ある機関紙から道の駅についての取材があり、口頭ではなく文字にしてほしい旨の依頼がありました。そのようなことから、道の駅に対する期待や、これまで検討してきました内容等を取りまとめてお渡ししたところでございます。3月中旬に出されました機関紙には緊急特別寄稿との見出しがありましたが、私といたしましては、文字で渡しはしましたものの、特別の意図があったものではございません。皆様に誤解を与えるような形にタイミングになりましたことは、この場をおかりして御説明とおわびを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 時間がかかり経過して、質問のやり方がまずいなという反省があるんですけども、初めに、尾鷲小学校の雨漏れのほうからちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

市長が、かなり雨漏りについては抜本的な、夏休みを通じて万全な対策をしいてくれるということで、それは、当然の形であり、学校の学びやということはやはり安心安全が一番の努めでございますので、しっかりとした施工業者に指導をして、完璧なる雨漏り対策はしていただかなければならないと、そのものについては強く要望をしておきたいと思います。



そもそも今の、前後してくるんですけども、市長、今後の設計入札についてもケース・バイ・ケースで考えていきたい、また、あるいはプロポーザルは、地元の意向も反映できるような形の、次回の宮之上もプロポーザルでいきたいということ述べられたんですけど、特に、僕、今回のプロポーザルで選定をしていただきました設計業者のシーラカンスさんが設計したこと自体が、プロポーザルで落札させたこと自体が、僕はもう大きな問題があると思っています。その件については、過去を振り返るということでございますので、余り私は述べたくはありません。

ただ一つ、私、今回のことを一般質問するにおいて、一つあることに気づいたんですわ。このログ工法から羽目板工法に変えたでしょう、外壁を。それに変わったことによって、尾鷲小学校自体の耐用年数がどれだけ変わってくるのかなというような素朴な疑問を感じました。

自分なりにインターネット等で調べてみますと、鉄筋コンクリートなんか当然50年ということですから、木造建築に至っては22年、そういった30年の耐用年数がないんですね。尾鷲小学校の場合は、鉄骨と組み合わせのあれなんですけども、一体どれだけの耐用年数が、このシーラカンスさんのほうから構造変更、これはもう大きな構造変更ですよ、外壁を変えるということはね。それで一体、この耐用年数についてのお話がされておるのかなというような素朴な疑問を感じましたので、担当課としても、その耐用年数についての詰めというのは行っておりますか。

議長（三鬼孝之議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 耐用年数についての議論は余りしていないんですけど、一般的にログ工法、羽目板工法ともに外壁仕上げ材であり、構造体ではないため、耐用年数には設定は考えておりません。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 何かこの自信のないような答弁なんですけどね。

当然、尾鷲小学校なんかは尾鷲の市内では最後まで残っていく小学校なんです。恐らく30年で児童・生徒がいなくなるということも考えられませんし、恐らく50年、60年、100年は存在する学校なんです。尾鷲市内のほかの学校がなくなっても。そういった最後まで残る小学校ですよ。今の感じで行くと、僕、本当に正式に耐用年数は20年もつのかなというような感じがするんですね。これは、僕、議会として、議員としてもまずい、肝心なことをしないで予算を通

してしまったなというような、みずから物すごい罪悪感を感じるわけなんです、不適格な小学校をつくったということ。

ログ工法と外壁工法では、僕、専門家には聞いておりませんが、恐らくかなりの耐用年数の開きが生じてくるんじゃないかなというような思いがするんですけれども、その点については、市長、いかがですか。市長はどのような認識ですか、ログ工法と羽目板工法の耐用年数を。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、建設課長のほうから言わせていただいたように、私としては、同じ外壁の工法でありますので、耐用年数に関しては、ログ工法も羽目板工法も同程度というふうに認識をしております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） あえて、過ぎ去った予算でのことですので、執拗に、時間はもとに戻すことはできませんけど、恐らくかなりの開きがあるものと考えております。

その件について、14日の日ですか、生活文教常任委員会と全員協議会のほうを開いてくれて、業者と施工業者の方がお見えになるというので、そこら辺は僕、しっかりと設計業者と施工業者に尋ねたいと思いますけどね、市長。恐らく耐用年数の開きがかなり生じてくるんですね。

それまでに僕も詳しく聞いておきますけど、そういった場合の責任の所在というのはどうなりますか、これ、仮に。尾鷲小学校は50年、100年残していかなければならない学校なんですね。どうなるんですか、一体、仮に耐用年数が違ってきておった場合。ログと羽目板と変わった場合、だれが責任をとります、これ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） どのような形で責任をとれるかという話は大変難しい話であります、羽目板と外壁の混在したものでありますので、その辺の推移を見守っていくというしか、今の段階では私は答えを持ち合わせていませんので、御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 確かに我々、専門じゃないので、そこら辺の判断は僕もちょっとつきにくいんですけども、後で、終わってからでも専門家のほうに連絡して、自分なりに精査研究はしておこうと思っておりますので。

尾鷲小については、いろんなことがございましたけど、過去のことは触れないけど、やはりこれからの、耐用年数というのは一つの大きなポイントになってくるんじゃないかなというような思いがいたしますので、それは14日の日に施工監理業者と業者にしっかりと尋ねていきたいと思います。しかし、いずれにしても、雨漏りについてはしっかりとした対応をしていただくよう、強く要望をしておきたいと思います。

時間がないのですが、道の駅のほうに入らせていただきたいと思います。

今、副市長のほうから、緊急投稿については他意がなかったというような、当然、まさかこの形でこの地方機関紙に載るとは思ってなかったと僕も思うんですね。ただ私は、地方機関紙が取材の自由、報道の自由ということで、この地方機関紙については何ら異論を唱えるものではないことだけははっきり言うておきたいんですけども、やはり形としてあぁいった新聞折り込みに副市長名でされるということは、僕は不適切なやり方じゃないのかなというような思いがしております。

選挙の洗礼を浴びる市長が市長名で出す分には、市長の責任においてということでそれは幾分か考えられるんですけども、やはり副市長名でこういった、市民的にいろんな注目をされておる道の駅について、あぁいった形のもので市民に理解を得たということは非常に、僕としたらアウトですね、セーフではないです。以後、十二分にこれから気をつけて、心してかかっていたきたいと思います。

ただ、市民的に1点だけ誤解されているのは、あの記事は市長と相談の上出されたんやろうかというような問い合わせが数件ありましたけれども、その件についてはどうですか。合作なんですか。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 取材を求められまして、そこでお題がありました。それに基づいて、私が尾鷲の道の駅の期待度と、それから、これまでの議論の過程をまとめたものでございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） そういうことで以後、十二分に、副市長もかなり反省をしておいたと思うんですけど、その反省の色が見えておりましたので、これからもわきの甘さは見せないようお願いをいたしたいと思います。

それと、道の駅がプロポーザルで新聞公募されて、8社の応札があったという

ことなんですけども、当然、市長として道の駅の機能を、今、答弁のほうでされたわけなんですけどね。前から僕がお話ししておりますように、道の駅に関しては、国土交通省の考え方がやはり市民的に見えていないわけですね。執行部としたら、国土交通省さんやとか商工会議所さんといろんな綿密な打ち合わせを行っているようでございますけども、僕たち議会側からしてみると、その打ち合わせの内容について全く理解をしておりますし、そういったことで、場所的な問題もそうなんですけども、やはり一番の問題点というのは上下水道の問題ですね。上下水道について、どこが責任を持ってやってくれるんですか。尾鷲市がするんですか、それとも国土交通省が行うんですか。もし、道の駅をやるとすれば、その1点。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国土交通省さんに対しては、今のところ尾鷲市としては、道の駅をつくりたいという前提のもとで話をさせていただいて、議会の皆さんにも認めていただいたわけでもありませんし、市民の皆さんにも御理解をいただいたわけではありませんので、具体の話についてはなかなか相談しにくいところがありますので、下水道等についても、これから進展していく中で協議をさせていただくというようなことになると思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 当然、議会としたら一応、調査の費用は認めております。これはやはり、市長が今も答弁でお話しされたように、基本設計の調査を見て、議会は当然、市民の方にも、説明をできる時期が来れば説明をしたいとお話しされておりましたように、基本設計がずれてきた段階では、議会にも市民にも、僕は、尾鷲市長として当然説明するべきだと思っていますけどね。

やはり、その説明の場においても、この上下水道の問題、どうなっていくんだろうかという一つの大きな、僕は道の駅の設定のポイントになるんじゃないのかなという感じがするんですね。尾鷲市が引き込むとしたら莫大な費用ですよ、恐らく。半端な額じゃないように思いますけれども。僕なんか、この道の駅の話当初進めてきたとき、国土交通省が、防災拠点をつくる上において上下水道は引っ張ってくれるんだなというような思いがしておりましたし、今もその考えであります。

市長が込み入った話ができにくい場面があるかと思いますが、最低限、上下水道については国土交通省の費用で行っていただくように、もしする場合ですよ、

最低限のそれぐらいのラインがないことには、市民的には、僕は、当然、この道の駅というのは理解が難しいんじゃないかなというような思いがしております。

きょうも商工会議所の伊藤専務さんが後ろで、心配されて、道の駅についてのことで傍聴しておるんですけど、前回は商工会議所さんのほうで話をさせていただいたときに、伊藤専務は、上道が通ると大きな魚の群れが、確かに、今度は流れが変わります、42号線から高規格道路のほうへ。やっぱり、その中へ網を張る位置が、とりわけ南インターが一番網を張ると魚がとれるというような考え方で考えておるんですけどね。それも一つの考えなんですけれども、尾鷲に網を張るといったら、やはり北インターですか、坂場のところが北インターになるわけですね。

やはり尾鷲市というのは、ある意味で大きな網があるわけですね、初めから。僕としたら、できるだけ、北インターへ大きな網を張る仕掛けというのは、魚道、魚が下りてくる魚道を変えていくというのは、これも行政として、大きな仕掛けを今から考えておかなければならないのかなというような感じがいたしておりますけれども。ただ、南インターありきの考え方では、僕は、この道の駅は余り成就しないように思いますので、尾鷲市全体の経済の底上げというのをまず1番に考えていただいて、その中での尾鷲市としての道の駅の考え方ですか、また、市民の要望も踏まえながら、この道の駅については設置をしていくのがよろしいんじゃないかなというような考えがするんですけどね。

市民的にはやはり、今、おととさんなんかは結構頑張っております。土日なんか僕、10時過ぎに行ったんですけども、生の魚が、アジなんか安い価格で買えるんですね。そういった意味で、おととさんがリニューアルして、かなり地元のお客が足が伸びたということで、やってよかったなというようなお話を聞いておりますし、市民的にも、安い新鮮な魚が買えるということで、今は土日になると、大変人気のあるスポットですね、あっちは。

そういった意味でも僕は、おととの場所でも十二分に道の駅的な機能は十分果たせるものと考えておりますけども、市長としたら、地域全体の底上げについてはどのように考えておられますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員おっしゃられるとおり、道の駅単独で考えていったのではだめだというふうに思っております。まちづくりのプランの中で道の駅をどう位置づけしていくのか、もっと言えば、おととさんともどういう連携をしていく

のか、そういったことが肝要やと思いますし、そういったことで、庁内で今、まちづくりのプランをワーキングでやっていこうというようなことで始めたところでありまして、道の駅はまちづくりの中で位置づけていきたいです。

もっと言えば、ことしからかかりますまちの駅といった、町なかとの連携が必須だと思っておりますので、十分議論を進めてまいりたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 道の駅については、プロポーザルの基本計画策定仕様書の中で、これからいろんな関係機関と商工会議所さん、当然、市民の意見も聞いていただけたらと思うんですけどね。そういった中で11月をめどに進めていただくということでございますので、できるだけ業者任せじゃなく、やはり手づくりの道の駅の仕様書として、しっかりとした調査研究をして、いいものをまとめていただきたいな、市民に理解を得られるような道の駅の基本計画をまとめていただきたいと要望をしておきます。

最後で、この1号機の再開の話なんですけども、市長が言うように、今の電力需要、例えば尾鷲の1号機を分解しても、100億に行ったとしても2年かかるわけなんです、その2年後の先がどうなっているかというのが今、見えない状態です、原子力の全国的な稼働の問題もありますし。

確かにそうなんですけれども、やはり尾鷲市として、現在1号機というのはまだ残っておるんですね、37万5,000キロ。そういった意味で、やっぱり中部電力に対していろんなアプローチをするということは、僕は一つの大事な行政としての、地域経済を支えていく大きな根幹なんです、中部電力さんは。先般も、3月14日から今定期点検が始まっておって、7月14日まで約30億円の投資をされておるようでございます、この4カ月の間に。

聞いてみますと、主に機械の取りかえが大きいわけなんですけど、やっぱりその中でも、最大で300人ですか、作業員の方が尾鷲のほうにお見えになって、よそから100人ぐらいの方が尾鷲の民宿を利用されたようでございます。最近まで尾鷲の民宿は満員だったそうですね、やはり高速道路の関係もあったり、そういったことで。本当に、この火力さんの経済波及効果というのはもう一番です、はっきり言うて。細かい数字もデータも持っておりますけども、時間の関係上、きょうは披露することができないのがとても残念なんですけども。

その中で、市長、稼働率に、要請についてはこれからも中部電力にプッシュするということなんですけども、やはり将来的に、メタンハイドレートなんかも沖

で掘削するというお話があって、2018年には国のほうでは商業化されるというような方向でおります。今、試験掘削をやってね。

やはり、そういった中で、尾鷲が生きていく一つの考え方としたら、やはりメタンハイドレートなんか目に向けた、尾鷲火力の中へ、実証プラントなんか、国のほうへ今から要請して、そういった、尾鷲市としてぜひともメタンハイドレートの実証プラントをつくっていただきたいということも、今からアプローチをする必要が僕はあると思うんですね。

そういったことでは、今の1号機の再稼働はないんじゃないじゃなくて、やはり1号機も、今、ハイブリッド火力、石油火力と、例えば木質バイオなんか同時に併用して混焼できるような火力発電所の転換も、僕は考えていただいてもいいんじゃないかなというような考えがしております。

先般、たまたま県のエネルギー政策室の方とお話しする機会があって、尾鷲の火力についてどうお思いですかというようなお話をしたんですけども、やはり県としても、1号機の再稼働というのは非常に今の状態では難しいですねというような厳しい県当局のコメントもいただいたわけなんですけども。

それはそれとして、やはり尾鷲市としたら、これだけのものは、中部電力も尾鷲に立地した責任というのがあると思うんですね、火力発電所を立地した。そういったことを踏まえても、稼働率要請だけじゃなしに、1号機の再稼働、あるいは新エネルギーに対する尾鷲火力の位置づけ等といったことを中電、国のほうに強く要望をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中部電力さんとは本社の方も初め、三田火力さん、それから、中部電力の尾鷲の営業所さんとも定期的に情報交換等は行っておりますので、その中で、いろんな要望もしたり、やっております。

特にメタンハイドレートにつきましては、無尽蔵にあるということではありますが、熊野灘の地盤は若干深いのかなというようなこともありまして、試掘が今、渥美沖ですか、そっちのほうに行ってしまうておりますが、三重県と連携をとって、十分、国のほうにも要望していききたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） ここで5分間休憩いたします。再開は11時16分から行います。

〔休憩 午前11時09分〕

〔再開 午前11時16分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、濱中佳芳子議員。

〔11番（濱中佳芳子議員）登壇〕

11番（濱中佳芳子議員） このたび、監査委員を仰せつかりました。高い場からではありますが、この場をかりまして、皆様よろしくお願ひいたします。監査業務との兼ね合いから、この任期中の一般質問はこれが最後かなという気もしております。

実は、この定例会前に三重県で行われました三重県議員フォーラムというものに参加をしてまいりました。三重県下では県議会を含め、市町女性議員が73名いるということでした。しかし、この東紀州において尾鷲紀北地域では、女性議員は私ただ1人でございます。決して私1人が女性の声のすべてを代表していただけるという、そういうおこがましい気持ちはございませんが、やはり女性と男性の違いというものを御理解いただきたいということから、今回は男女共同参画についてお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、男女共同参画の話をしますと、男女平等という言葉が出てきます。女性も男性も同じという言葉に関しましては、日本において女性蔑視という歴史上の問題があり、そこから、男性も女性も同じように扱おうではないかという、そういう運動の中で出てきた言葉かと思ひます。

平成の時代になって、もう男女平等という言葉は過去の言葉とも言えるくらい、同じような機会をいただけるようにはなってきたと思ひます。男性の職場であろうと思われた中にも、女性の職場特有のものであろうと思われた中にも、それぞれ男性、女性が入って、同じように差別なく働いている姿をよく目にします。

しかし、きょうの話は、差別の話ではございません。どんなに努力しても同じにはなれない身体的特徴であるとか、生理学上の違いというのがあるということ、そこを、違いを認めて区別をしていただきたいという、そのあたりを御理解いただいた上でお話を始めたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

今月は男女雇用機会均等月間であり、23日から29日まで男女共同参画週間になっています。平成14年につくられた尾鷲市男女共同参画社会推進プランで、男女がともに変わる社会を目指すとされ、平成19年に策定された尾鷲市男女共同参画推進条例の基本理念は、1、男女の人権尊重、2、社会における制度または慣行への配慮、3、政策などの立案及び決定への共同参画、4、家庭生活にお



ける活動や他の活動の両立となっています。

この10年間、尾鷲市にはさまざまな社会変化があり、まちづくり活動などで女性が中心となった動きが活発に行われています。全国的に、一次産業に支えられてきた地域では、昔からの慣習で男性中心の社会が根強く、男女共同参画の推進が難しいと言われる中、尾鷲市の施策の意思決定の場である地方自治法に定められる審議会等への女性割合は、今年度4月現在25.8%、三重県の市町平均を上回っており、東紀州2市3町の中で最も高い割合になっています。国の目指す30%には及ばないものの、共同参画への推進の成果はあらわれているのではないかと思います。

先ほど言いました三重県庁で行われた女性議員フォーラム、テーマは女性と防災、内閣府男女共同参画局の総務課長補佐の講演で、男女共同参画の視点からの防災対策についてさまざまな角度からお話がありました。

その中で、興味深い話として、東北大震災や中越地震、阪神大震災などの近年の地震災害において、犠牲者の男女比がいずれの場合も女性のほうが上回っているとのことでした。日本の総人口の男女比で女性のほうが多いことから、それは当然のこととも言えますが、そのうちにも高齢者の女性が多く犠牲になっていて、東北、阪神のいずれにおいても、女性のほうがそれぞれ1,000人前後多いとなっています。これは、防災対策をする上でしっかり考えてはいかなくてはならないポイントではないでしょうか。

さらに、災害の規模が大きくなるほど、避難生活が長引き、女性に対する配慮が必要になってくるのがこれまでの大災害の教訓として伝えられています。

今年度配布されました尾鷲市地域防災計画のそれぞれの項目には、男女のニーズの違いや男女双方の視点に十分配慮するといった文章は見られるものの、その計画の政策の中心となる地域防災会議のメンバー44人中、女性はたった1人しかいらっしゃいません。先ほど申し上げた尾鷲市の審議会委員の女性割合の先進的な数字の中で、防災会議については2.3%しかなく、果たして十分な数字と言えるのでしょうか。

一方で、65歳以上のひとり暮らし女性の世帯は、尾鷲市全体で1,830人、男性の594人に比べ約3倍の数字となっています。高齢者だけでなく、女性と子どもだけの世帯もふえており、発災時だけでなく、防災対策についても不安を抱える世帯は少なくありません。

島根県松江市では、平成20年に女性委員が半数以上となる女性の視点による

防災対策検討委員会が設置され、検討結果が報告書として市長に提出されています。しかし、松江市においても、防災組織に女性が属さない地域があることが問題点として挙げられており、女性消防団の強化促進が課題とされています。

尾鷲市においても、女性消防団の活動は知られており、梶賀町では、婦人部が中心となった防災組織が発足しております。かつて遠洋漁業が盛んだった時代は、漁でほとんどの男性が沖に出る地域の防災がおかに残った女性に託されていた地域がありました。

平成22年に閣議決定された第3次男女共同参画基本計画の重点分野に、防災における男女共同参画の推進があり、具体的施策として、防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとされています。

あしたかもしれないと言われる東海、東南海を震源とする大災害だけでなく、毎年繰り返し襲ってくる風水害への備えが重要施策となっている中で、市が考える女性の視点による防災対策がどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、尾鷲市防災会議の構成等についてであります。

尾鷲市防災会議の構成は、災害対策基本法第15条第6項の規定により、地方行政機関や指定公共機関など、県防災会議の構成に準じメンバーを構成しております。このような中で、女性メンバーは尾鷲市連合婦人会長のみとなっております。

防災会議において女性の割合が低いという御指摘につきましては、防災会議のメンバーは、災害時に連携が必要な関係機関の長やライフライン企業の長、市役所の各課長、周辺地区の区長等で構成されており、各長に男性が多いことから、結果的に男性の割合が高く、女性の割合が低くなっている状況であります。

議員の言われるとおり、防災対策に女性の視点を反映させることは重要であると認識しております。また、阪神大震災では、避難所に女性のリーダーが少なく、意見が反映されにくかったという例や、東日本大震災では数多くの女性スタッフが避難所運営や被災者からのさまざまな相談に携わり、女性ならではの視点から活躍されたことも聞き及んでおります。

本市においては、年間数十回を数える防災講話において、女性の出席率も高く、

また、各地区の防災訓練では、避難者の確認や炊き出しなどに女性の方々が積極的に参加されており、真剣に防災意識の向上に取り組んでいただいております。

このように、防災における女性の参画は重要と考え、防災会議のメンバー構成にこだわらず、さまざまな形で、例えば防災コーディネーターや連合婦人会など、これまで以上に女性の視点の御意見を参考にしながら尾鷲市の防災力の向上を図っていきたいと考えます。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

市長におかれましては、女性の視点ということの重要性を御理解いただいているということで、まずは安心いたしました。

災害弱者という言葉が使われたのは、1986年の防災白書が最初だったと聞いております。当時、この中で言われました弱者という言葉、災害において援護しなければならないというその対象が高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦、こういった言葉で語られておりました、女性という属性がなかったということが今言われております。といいますのは、少なくとも20代から50代、60代前半、そういった中の元気な女性たちというのは、援護という言葉からはちょっと切り離されて考えてこられたという歴史があるのかなと思います。

確かに、健康で若い層の女性たちというのは、今回の東北の震災でも支える側に回った、守る側に回ったというような、そういう報告がありまして、そういった、そこには男性も女性もなく、できる者ができる役割をやろうという動きは以前に比べて大きくなってきていると思います。

今回、私も女性として物を言わせてもらえる立場をいただいておりますので、ただ、先ほど言いましたように、私1人がすべてを代表できるのではないという思いから、今回、この質問を準備するに当たって、大体20代から50代、健康な女性への防災に対する思いの聞き取りをさせていただきました。

数十人からお返事をいただきまして、やはり元気な方たちの考え方としては、自分たちができることは何かということを考えなくてはいけない話であるとか、あと、それから、そういう非常時ですから、非常時だから我慢するところは家族にも言い聞かせるし、子どもにも言い聞かせるし、自分もある程度我慢をすることは考えなくてはいけない、ただし、やはり女性特有の問題、例えばトイレですとか、そういった身体上の問題にかかわる部分に関しては、元気も病気も関係なく、若い、年寄りも関係なく、やっぱり女性としての違いを皆さんに認識

していただきたいという言葉がほとんどの方から同じように聞かれました。

今回想定される大規模災害についての講演ですとか避難訓練ですとか、本当に尾鷲市は、多分ほかの地域からは先進地と言われるぐらいに頑張られておると思いますが、講話なんかでもすごく詳しくお話をされています。

ただ、今、私が感じるのは、津波から逃げるのが主題となり過ぎてはいないかということなんです。逃げることは大事です。これはもう男性も女性もありません。命を守るという行動がまず第一、それは十分理解しております。ただ、今回聞き取りをした中で、やはり逃げた後どうするのかということは、男性よりも女性のほうがかなり気にしている部分が多いということに気づきました。やはりトイレの問題とか、そういうことにどうしても、たった1日の避難でもやはりそこは重要なところだということをかかなり多くの方が言われております。なので、そういった女性特有の不安とか不便がどれぐらい理解されているのかということを確認してほしいという声がかかなり多くありました。

現在、男女差がはっきり出るのは、やっぱり避難所という、命だけ助かれば良いという大災害の中では避難所はつきもののことになると思います。その避難所運営、マニュアルができているのかどうか、その避難所運営に関しての検討が現在どのような状況にあるのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 詳細については川口室長のほうから言わせていただきますけれども、当然、避難所、まず命を確保するということがまず前提であります。その次には避難所の運営というものが起こってきます。これにつきましては、もう既に避難所運営の実際の協議を始めておりますし、現実には防災、今、みえ防災コーディネーターおわせは25名いるんですけども、その中で女性が7名いてくれています。この人たちが中心になって、避難所運営についても積極的に議論をしていただいております。当然トイレの問題とか、あるいはプライバシーの問題とか、いろいろあると思います。

トイレについては前の定例会のときに認めていただいて、徐々にふやしつづあるところでありますので、今後そういった形での、女性にも配慮した形の避難所運営も、あるいは防災対策についても進めていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） まず、女性特有のトイレ関係等につきましては、

今、市長がおっしゃられましたように、障害者の方も含めまして、そのようなものを今回、大幅に増というんですか、備蓄をしております。それから、授乳とか、そういう女性の方の対応ということで、その方たちのテントとか、そういうのも今、まだ少ないんですけれども、そういうのを備蓄はしております。

今後そのようなことは、女性の視点に立ったそのようなものは、今後もうちょっと備蓄していかなくてはならないとは、それは感じております。

それから、避難所運営、助かった後のことでございますけれども、それも女性特有の視点からいろいろ、先ほどの繰り返しとなりますけれども、プライバシーに関するようなこともありますから、テントの設置とか間仕切りとか、そういうものは一応、まだまだ少ないですけれども備蓄はしております。

それから、運営のマニュアルにつきましては、一応ひな型はできておりますけれども、これに伴って、各関係課と連携した運営訓練、それについては、まだ2回程度しか行っておりません。これ、実際に皆さんに参加していただいて、地区住民、それから各関係団体、それから女性の方もですけど、参加していただいてやるような方向は今考えております。

先ほど市長が言われましたように、コーディネーターの方々もこれが大変必要やということを認識しておりますして、計画を社会福祉協議会等も含めまして考えて、1日泊とか、そういうのもやっていこうじゃないかという計画を今立てておりますということで答弁とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 今、徐々に進みつつあるというところだと思います。こういう取り組み、防災の取り組みに今回特化して言わせてもらっておりますけれども、今まで男性の分野という認識が女性のほうにも強くあったように思います。実際、災害が発生しますと、その場で必要なというのは、やっぱり体力的に強い者、重い資機材を持つ、そういった、あと、危険なところに行かなくてはならないというところで、固定観念、先入観、男性の仕事であるという認識、これ、女性のほうにもあったように思います。女性は守っていただけるものだという、そういった意識も出てきている部分もあります。

確かに女性特有の問題で守っていただきたいところはたくさんありますけれども、女性にそういった女性特有の心配事があることを、女性だけがわかっているのではなくて、男性の方にもきちっと理解をしていただきたい。といいますのは、前回の東北の震災が終わった後、こういう男女共同参画の観点からいろんな調査

が行われておりまして、そこで、こういった準備ができないままに震災を迎えた、今回の東北は特にそうだと思います、思いもよらない大震災になったことで、どうしても避難所というものに対して準備がかなり少なかった、手薄であった、そんな中で想定されないことが余りにも多くて、その女性特有のことを言えば、わがままであったとか、命が助かったんだから我慢しないという言葉で片づけられてしまった、これが実例として挙がってきておりました。でも、この地域は、今、その備えをする準備をいただいている期間だと思います。

実は去年、東北地方整備局に出かけまして、いろいろ、そこでの災害に対応したお話を聞いたときに、まず一番印象に残った言葉の中に、整備局長の言葉で、やってないことはできない、経験していないことはできない、訓練していないことはできない、そういう言葉がありました。どうか、逃げる訓練はたびたび行われて、皆さん意識も高くなってきておりますけれども、避難所運営に関しても、机上の構想だけでなく、現場を使つてのそういった訓練が繰り返し繰り返し行われていく中で、いろんな問題点を拾い上げて解決していく、ただそれがあしたかもしれないという中で、できれば多く繰り返していただきたいと思います。それを要望しておきたいと思います。

災害が起こってからのことに関しましては、それこそ、一つ一つ取り上げれば、切りがないです。ですので、今回聞き取りした女性からの意見は、またまとめて防災担当のほうにでもお渡ししたいと思いますので、そのあたりで検討していただければと思います。

あと、この男女共同参画全体の話をするときに、いろんな方に聞いていった中で年代の差がすごくあったなという気がしました。

この男女共同参画というものの自体が、まだ年数も短いですから、こういう言葉が使われてからも。でも、男女平等とか、男女の差別をなくそうという動きに関しましては、それこそ戦後すぐから始まってきておりまして、さきがけと言われる市川房枝氏によっていろんな提案もされてきておりました。その中に、家庭科と技術科の男女共修という言葉が出てきました。

この新学校制度というのは1947年に始まっておりまして、家庭科の共修というのが小学校のみで行われておりました。皆さん、ここにいらっしゃる方、ほとんど男性の方ですけども、年代的に小学校のときにお針を持ちましたよと言って、そこで終わられた方がほとんどではないのかなと思います。ところが、今、この平成生まれの子どもたちは、ほとんどが中学校、高校でも、男子も家庭科を

学んでおります。

これは市川房枝氏による提案で、1974年から提案がされておりました。男女の家庭科、技術科、これを共修しましょうというのが。ところがそれが始まったのは1993年、20年もかかったということです。決して、これは女性だけに家庭科を押しつけた、料理を押しつけたとか、お針を押しつけたという話だけではなくて、男性にその機会を奪ってしまったという逆の側面もあるという話もありました。ですから、私たちの年代は中学校以降、金づち、のこぎり、興味がなければ持っていない女の人がほとんどなんです。きっとここにいらっしゃる方たちは優しくていらっしゃると思うので、おうちでそういう用事があるときは、奥さんにお任せするのではなくて、多分、男の方の役割として、そういうところになってきたのではないのかなと思うんですけども。

ただ、これが、今回、先ほども言いました女性の高齢者、ひとり暮らしの方になりますと深刻な話になってきております。というのは、まず災害対策をする上でおうちの中を整えておきたいと思ったときに、もう高齢者の方には割と体力的に弱っている方もいらっしゃいます、くぎ1本打つこともノウハウとして持ち合わせない方もいます。そういった中で、阪神では、老朽化した脆弱な住宅の中で押しつぶされてなくなった高齢の女性が物すごく数がいたということです。

以前から、男性がひとり暮らしになったら日常生活に困らないためにということで、男性の料理教室ですとか、そういった講座が開かれているのをたびたび目にしてきました。でも、女性が一人で暮らしているときに直面する問題、そういったものに対するそういった講座であるとか、そこに特化したような防災に対するお話というのがどうなっているのかな、今回これを考えてみたときに、やはり高齢者の方に聞いたら、もううちの中のことは自分では無理ですという方、たくさんいらっしゃいました。

今、自主防災という考え方もありますので、近所の方たちとの協働の中で協力し合ってやっている方もいます。先ほど言いました1,600人の中には、近所に息子さんや娘さんがいらっしゃって生活している方もいますけれども、本当にだれにも頼る力のない単身世帯の女性の方もかなりたくさんいらっしゃいます。そういった方に対する啓発ですとか、自主防に対する働きかけなんか、これまでのことでも結構ですし、これからどういったことが考えられるのか、そのあたり、もし思いがあれば見解をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 各自主防災会におきましては、いわゆる、災害弱者と言われる方、安否確認等を含めて記録するような、現在把握はしておりますけれども、家の中のそういうところまでについては、ちょっとそちらのほうへ確認してみなければわかりませんが、確かにおるかもわかりません。その方たちについて、本当に防災教育、防災のあれが必要だと感じているか、防災会長を通じましてもう一遍聞き取りをしまして、本当にという用語弊がありますが、望んでおるようやったら、またいろいろな機関と連携しながら、家庭訪問、自宅訪問等で聞いて、そこら辺の悩み等も聞いていくことも今後、肝要、必要かなとは感じております。

今のところはそういうところでございます。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 本当に女性特有の心配、不安というものは言い出せば切りがないんですけども、ただ、最初に、質問の答えの中に、防災室長のほうからも、いろんな場面で女性の方の参加がふえているとか、意見を聞く機会はふえているということ、それは私も現場と一緒に参加させていただいている中で感じてきております。ただ、今、防災というのは役所だけで進めていくものではないことは十分わかっておりまして、自助というあたり、そのあたり、自主防災のあたりも一生懸命やっただいてはいることは十分に理解をしております。

ただ、やはり役所が進めていく中で、基本計画であるとか、そういった防災計画、そこに反映されて文書になっておること、マニュアルになっておることというのはとても重要な点ではないかと思うんですね。先ほど、防災計画をつくる上での防災会議のメンバーがやはり充て職となっていく中では、どうしても女性の参加をする機会が少なくなっているという現実があります。

その中で今回、この防災会議の構成の中で、条例の中には、確かにそういった機関の長であるというあたりが記されている部分もあるんですけども、特別市長が指名をする者という、そういったところがあります。そういった中に、今後、女性という視点を強化するために、市長として、もし思われる部分があれば見解をいただきたいと思っておりますけれども、いかかでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、防災会議のメンバーは44名ですか、その中の1人ということでもありますので、今後の課題として検討していきたい。ただ、防災の対策というのはかなり運用面での部分というのが大きいのではないかなというふうに思



っております。そういった中で、やはり防災会議だけじゃなしに、女性の意見を聞かせてもらうような場面はつくっていききたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

そういった意味では、先ほど壇上でも申し上げたような松江市のような取り組み、ああいった取り組みはなかなかいい事例ではないのかなと。防災会議にこだわらずに、やはり女性の声、女性の視点が反映できるような組織委員会ができて、それがきちんと市長のところに届くというような形ができてくることはとても女性としては心強いものだと思っております。

それと、さらに今回、6次総合計画に示されましたものの施策の中に、市民参画による防災対策と男女共同参画の推進というのがあります。

実は、この男女共同参画と、あと、防災計画の両方に、国のほうの、まず第一にこういった言葉が、両方に載ってきたものは2005年、わずか7年前なんですけども、その両方に、防災基本計画の中には、男女の違い、男女のニーズをきちんと把握すること、男女共同参画の中には、防災については男女共同参画の視点を持つというような、そういったような明文化されたものがあります。

これ、私、女性議員としてここに席を置かせていただきながら、総合計画の確認をする作業のときにこういった視点を実際に見落としておったことも申しわけないなと思うんですけども、今回、この総合計画の中には、両方に、それはなかなかないんですね。防災というところには女性という言葉がありません。共同参画の中には、いろんなところへの女性登用はあっても、防災に特化したものはありません。

今から、本当に防災先進地として、尾鷲市は結構いろんなところで地名が挙がってきております。そんな中で、やはりここにそういった言葉が明文化されていないこと、これはでき上がってしまっても今言っても仕方がないんですけども、今後、現実的に実施計画や、そういった施策の実行の場において、こういったことをきちっと意識していただきたいと思いますと思うんですけども、そのあたり、いかがでしょうか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 言葉になくてもそれは理念として当然のことですので、言葉にはありませんが、そういうような形では進めていきたい。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） もう一つ、先ほど言いました防災会議の中に、市長部内の機関という区分がございます。これは全部、ここにいらっしゃる課長級の方たちが、みんなが参加をされておるんですけども、以前、私がこの市議会に参加させていただいてから、女性の課長がいらした時期もありました。管理職として女性がということはいろんなところで言われてきておりますので、そういったところも必要になってきているのだらうと思うんですけども、現在、男性の方しかいらっしゃいません。これは、尾鷲市の、例えば調整会議であるとか、市の最高の方針を決める場において女性が全くいないということが今現実としてあります。

やはり、そういったところに女性視点を反映させる、皆さん女性の意見は聞いてきていただいて、お話はされていると思うんですけども、今後、この尾鷲市の幹部、課長級、そのあたりに、ある程度女性の配置、もっと進めるべきではないかと思うんですけども、そのあたり、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 随分、女性の方も頑張っていただきまして、今、補佐級が2名というか、今度管理職研修がありまして、それに2名の方が参加をしていただいておりますし、新採用の職員を見ても、女性の構成が随分高くなってきておりますし、見させていただきますと随分、優秀な人材が育ってきていただいておりますというふうに思っております。

男女雇用、これは無理につくるものではないと人事においては思っておりますので、そのうちにきっとあらわれていただく。それまでは、若手による政策提案、ワーキング、それから、職員の政策提案についても制度をつくりましたので、そういった形で女性の方にもどんだん力を発揮していただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） やはり女性が、そういった管理職に手を挙げることにちゅうちょするというアンケート結果も最近聞きました。そのちゅうちょする原因の中には、やはり家庭との両立の難しさであるとか、職場での男性の理解度、そこがなかなか高まってこないといった、そういった理由を言われる方もいらっしゃいました。

男女共同参画という取り組みは、女性がそれを意識してそこに向かっていくというだけではなくて、やはりそれを取り巻く男性の方の理解というののもかなり必要かと思えます。今後、防災に限らず、男女共同参画、差別のないもの、でも女

性と男性の間をきちんと区別するという、そういった理解、そういったものはやはり役所が発信をして啓発していかなくてはいけないのかなという気がします。

以前は、情報誌として、男女共同参画の中で、尾鷲市でも、広報おわせとは別に情報誌がつくられていた時期もあったようなんですけども、今はそれが立ち消えになったのかなと思えば、広報の中に数行であらわされているというのが現状のようなんですけども、この情報誌に関しましても、市の職員だけではなくて、ボランティアの方の協力もあって何号か発信されていたようなんですけど、こういった中で、そういう防災特集をすとか、男女の差別と区別の解説をすとかということがもっと頻繁に行われてもいいのかなという気がするんですけども、こういった情報誌のことにに関して何か計画なり、今までの経過なりあれば御説明をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 濱中議員のおっしゃられる情報誌というのは、この、コピーですけど、「てんぐら」のことだと思うんですが、ちょっと調べましたところ、申しわけありません、平成19、20、21と1年に1回ずつ、3号まで出しました。22年度からは、広報に年2回、男女共同参画のことを情報として載せるということで、本年も6月に第1回をしました。

今後、あともう一回、24年度は予定をしておりますので、御提案の防災のお話とかいうのも、また防災の担当と相談して取り組めたらなって、こういうふうを考えております。

議長（三鬼孝之議員） 11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） いろんな取り組みが必要になってくること、多いと思いますけれども、本当に防災ということを考えれば、あしたかもしれない、本当に急がなくてはいけないという中で、いろんなことが必要になってくると思います。急がなくてはいけないこと、いっぱいあると思うんですけども、その中で、やはり先ほど申し上げました、年代による違いというものはかなり大きく出てきておまして、実は2年ほど前に九鬼のほうで行われました大学生の合宿に参加をさせていただいたことがありました。

そこで、調理班がありまして、きっと女の子たちが集まっているなと思って行かせていただいたんです。ところが、そこには当然のように男の子たちがいまして、どちらかというとなりの子のほうが積極的に動いているような姿を見たものですから、女の子たちに聞いたんですね。お嫁に行くまでにはこれがもっと上手に

なればいいですねということを知りましたら、20代の女の子たちはきょとんとされました。結婚してからでも、旦那さんが料理が上手ならば、旦那さんが料理をすべきだと思うと、そこにいた女の子たちはみんな、それを真顔でうなずくんですよ、きっとこの年代には想像がつかないのではないのでしょうか。私もちよっとびっくりしました。

それぐらい、今、平成の20代以下の子どもたちは男女の差別というものがほとんどなくなっているなど。役割分担というのは、できる人ができることをやればいいという、そういったあたりになってきているように、それはすごく実感として感じました。教育によるものはすごく多いな、大きいなという気もしました。ただ、やはり、教育の中で語られている男女の差別と区別の違いをきくと、この昭和の時代に小学校、中学校、高校を過ごしたここにいるほとんどの方たちが、多分理解をするのに苦労される年代なのかなと失礼ながら思わせていただくんですけども。

実は、この聞き取りの中で、実際東北で震災を受けた方たちにお話を聞きました。そのときの避難所運営の中で感じたこと、やはり、それは男女にかかわらず、相手を思いやる優しさ、心、その思いやりの心によって、苦情の出方であるとかトラブルの出方であるとかに差が出る避難所がありましたという言葉いただきました。優しさを出すにはやっぱり気持ちに余裕が必要、余裕を持つにはやはりシミュレーションができていて、逆算していけば、そういうことだと思います。

その中で言われたことは、それぞれ、男の方が中心であったとしても、きっと多くの方に奥さんがいらっしゃったりとか娘さんがいらっしゃったりするのであろうと、そうしたら、自分の嫁がこういう扱いを受けたらとか、娘がこういう扱いを受けたらどうだろうという最大の想像力を働かせてほしいという言葉がありました。そういった非常時ならではの優しさを持って接することによって、避難所の運営がスムーズにいくかどうかのかががあると、実際に体験された方からのお言葉をいただきました。

今回は、一つ一つに細かい施策をどうですかというお願いするのではなくて、本当にこの男女の、努力してもそれはかなわない男女の生理学的な違いをどれだけ理解していただくか、そういったことをできれば皆様に再認識していただきたいという思いで、いろんな質問をさせていただきました。どうか今後の市政施策において、女性の視点ということがますます生かされますようお願いしたいと思えます。

きょうの質問は、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

議長（三鬼孝之議員） 答弁よろしいですか。

11番（濱中佳芳子議員） もし、市長あたりに御答弁があれば。

議長（三鬼孝之議員） 正午を過ぎると思いますが、会議を続行いたします。

どうぞ。

11番（濱中佳芳子議員） 最後の話につきましては、実はこの共同参画の勉強をする中で、県の男女共同参画室の室長の方から、副市長は県時代にかなり男女共同参画には力を入れていただいておりますという言葉も聞いておりますので、もし、そういったあたりで御意見がございましたらお聞きしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 男女共同参画は非常に大切な言葉やと思います。

私、男女共同参画も携わらせていただきまして、さらに、概念的にワーク・ライフ・バランスという概念もございます。男女共同参画とは全く一緒ではないんですけども、クロスするとか、概念が非常に多いものでございます。仕事も大切にすれば、家庭も含めて自分の人生も大切にする、そういう中で、男女であれば男女、それから、友達であれば友達、そういったお互いの人生を大事にして生涯を送っていくといった考えです。そういった中で、男女という考えもございませし、そういったところで、一回しかない大事な人生ですので、ぜひ男女共同参画も含めて、そういった人生を送りたいし、市民の皆さんにも、そういった環境を整えていければと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす12日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時00分〕